



平成29年 9 月12日

報道関係者各位

「働き方改革支援宣言」に関する具体的な取組みについて、 全国社会保険労務士会連合会が理事会で決議！

企業の労働環境の整備をはじめとする労務管理に関する国家資格者の全国団体である全国社会保険労務士会連合会(会長 大西健造)は、12日、東京都千代田区のパレスホテル東京で全国47都道府県の会長等役員による理事会を開催。平成29年6月5日に開催の理事会で採択した「働き方改革支援宣言」に関する具体的な取組みの第一弾として、全国47都道府県の社会保険労務士会と連携して、以下の活動を推進することを機関決定した。

理事会における決議事項は以下のとおり。

1. 全国社会保険労務士会連合会と全国47の都道府県社会保険労務士会は、企業の「人を大切に作る企業づくり」を支援することを目的に、
(1) 対応に苦慮していると思われる概ね従業員50人以下の事業所を対象として、企業の労働環境の実情に関する無料の「労務診断ドック」を行い、「働き方改革」に取り組む必要性と改革のポイントを気付いていただく
(2) 「労務診断ドック」で「働き方改革取り組み宣言」をした企業が希望すれば、連合会特設ホームページ「人を大切に作る企業へのひろば(仮称)」で企業名を掲載できる仕組みを作ること
2. 「労務診断ドック」は、平成30年3月末まで実施すること

<本件に関するお問い合わせ先>

全国社会保険労務士会連合会 業務部広報課 (担当: 戸崎・高橋・大西・野田)

TEL: 03-6225-4870 E-Mail: publicity@shakaihokenroumushi.jp

URL: www.shakaihokenroumushi.jp